

「goo of things でんきゅう」ご利用条件（利用料）

「goo of things でんきゅう」ご利用条件（以下「本ご利用条件」といいます）は、エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社（以下「当社」といいます）が提供するスマートフォンアプリ「goo of things」に対して適用されます。本ご利用条件は、「goo of things」利用規約第2条に定める「ご利用条件の定め等」に該当し、「goo of things」利用規約の一部を構成するものとします。「goo of things でんきゅう」を利用されるお客様は、本ご利用条件に同意していただきます。お客様が「ご利用条件に同意して申し込む」ボタンを押下した時点をもって、お客様と当社間で「goo of things でんきゅう」の購入契約(以下「購入契約」といいます)が成立します。

（総則）

第1条 「goo of things でんきゅう」は、当社が提供する「gooID 利用規約」第1節第2条（8）で定義される「goo 決済対応サービス」の「継続サービス」に該当します。

2.お客様は、「goo of things でんきゅう」の利用料を「goo 決済」を利用して支払うものとします。このため、お客様は、「goo of things でんきゅう」の利用にあたり、事前に「goo 決済」の利用資格を取得する必要があります。

3.本ご利用条件は「gooID 利用規約」（特約を含みます。以下同じ）の個別規定であり、本ご利用条件に定めがない事項については、「gooID 利用規約」が適用され、本ご利用条件における用語は本ご利用条件にて別段の定めがない限り「gooID 利用規約」にて定義されるものと同一とします。

4.当社は、本ご利用条件のほか、「goo of things でんきゅう」の提供画面上に注意事項、その他の利用条件を定める場合があります。当該注意事項等は本ご利用条件の一部を構成します。

（利用期間等）

第2条 「goo of things でんきゅう」の利用期間は、購入契約が成立した日から、購入契約の解約を希望した日又は goo 決済ユーザー資格を喪失した日（以下「解約希望日」といいます）の属する暦月の末日又は当社が本サービスの提供を終了（理由の如何を問いません）した日までとします。

2. 「goo of things でんきゅう」に、「gooID 利用規約」第2節第4条（資格の喪失）第1項の規定は適用されません。

3.お客様は、その原因を問わず、購入契約が終了した場合、終了する日の属する暦月の末日をもって「goo of things でんきゅう」を利用できなくなります。

（月額利用料及び支払い）

第3条 「goo of things でんきゅう」の利用料は、月額580円（税別）（以下「月額利用料」といいます）です。月額利用料は、お客様の「goo of things でんきゅう」の利用実績に拘わらず、

発生します。

2. 暦月の途中で「goo of things でんきゅう」の解約を希望した場合でも、月額利用料の返還又は減額は行いません。但し、購入契約が当社の責めに帰すべき事由により終了した場合は、月額利用料を日割り計算により減額又は返金します。

3. お客様は、月額利用料に消費税相当額を加算した金額を goo 決済により当社に支払うものとします。なお、関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は、変更後の税率により計算される金額とします。

4. 月額利用料について、お客様と当社間の問題を理由として、お客様が支払を拒む場合には、当社は、当該紛争期間中において、当該お客様への本サービスの利用資格を停止できるものとします。

(お客様による解約及び資格の喪失)

第4条 お客様は、購入契約の解約を希望する場合、当社所定の方法にて当社に通知するものとします。購入契約は、解約希望日をもって、解約されるものとします。

3. 購入契約の解約希望日の属する月に、新たにお客様が購入契約を締結する場合、当社と当該お客様間では、新たな購入契約が成立するものとします。

4. お客様は、その原因を問わず、goo 決済ユーザー資格を喪失した場合、「goo of things でんきゅう」の利用資格(「goo of things でんきゅう」の利用資格を複数有している場合は、そのすべて)も同時に喪失するものとします。

5. お客様の責めに帰すべき事由により購入契約が解約された場合、お客様は、期限の利益を喪失し、解約時点で発生している月額利用料の支払等、当社に対して負担する一切の債務を一括して履行するものとします。

以上

制定 2020年3月16日

「goo of things でんきゅう」ご利用条件（提携先等との契約に関する特約）

本ご利用条件は、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するスマートフォンアプリ「goo of things でんきゅう」（以下「本サービス」といいます。）に対して適用されます。本ご利用条件は、「goo of things」利用規約第2条に定める「ご利用条件の定め」に該当し、「goo of things」利用規約の一部を構成するものとします。本サービスを利用されるお客様は、本ご利用条件に同意していただきます。お客様が「ご利用条件に同意して申し込む」ボタンを押下した時点をもって、お客様と当社間で本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます）が成立します。

（総則）

第1条 本サービスは、当社が提供する「gooID 利用規約」第1節第2条（7）で定義される「gooID サービス(個別サービス)」に該当します。

2.お客様は、本サービスのご利用と合わせて、別途提携先等（以下「提携先等」という）が提供する本サービス専用の電球を利用した見守りサービス（以下「見守りサービス」といいます）をご利用する場合は、当該提携先等との間で見守りサービスに関するサービス利用契約を締結するものとします。また、お客様が本サービスのみを利用する場合であって、提携先等に本サービスの申し込みを行う場合は、提携先等との間で本サービスのご利用に関する契約を締結するものとします（以下、本項に定める提携先等と締結する契約を総称して「提携先等との契約」という）。なお、お客様と提携先等との契約について、当社は、本サービスのご利用に関するものを除き、責任を負いません。

3.本ご利用条件は「gooID 利用規約」（特約を含みます。以下同じ）の個別規定であり、本ご利用条件に定めがない事項については、「gooID 利用規約」が適用され、本ご利用条件における用語は本ご利用条件にて別段の定めがない限り「gooID 利用規約」にて定義されるものと同一とします。

4.当社は、本ご利用条件のほか、「goo of things でんきゅう」の提供画面上に注意事項、その他の利用条件を定める場合があります。当該注意事項等は本ご利用条件の一部を構成します。

（利用期間等）

第2条 本サービスの利用期間は、利用契約が成立した日から、利用契約の解約を希望した日、gooID の利用資格を喪失した日（以下「解約希望日」といいます）の属する暦月の末日又は当社が本サービスの提供を終了（理由の如何を問いません）した日までとします。

2. 本サービスに、「gooID 利用規約」第2節第4条（資格の喪失）第1項の規定は適用されません。

3.お客様は、利用契約が終了した場合、その理由を問わず、終了する日の属する暦月の末

日をもって本サービスをご利用できなくなります。

(利用料及び支払い)

第3条 お客様は、提携先等との契約の定めに従い、本サービスの利用料を当該提携先等に対して支払うものとします。

2.利用料について、お客様と提携先等との問題を理由として、お客様が支払を拒む場合には、当社は、当該提携先等からの指示に従い、当該紛争期間中において、お客様の本サービスの利用資格を停止する場合があります。

(お客様による解約及び資格の喪失)

第4条 お客様は、利用契約の解約を希望する場合、当社所定の方法にて当社に通知するものとします。利用契約は、解約希望日をもって、解約されるものとします。

2.利用契約の解約希望日の属する月に、新たにお客様が本サービスの利用を希望する場合は、新たに利用契約にお申込みの上、当社とお客様間で利用契約を締結するものとします。

3.お客様は、その理由を問わず、gooIDの利用資格を喪失した場合、「goo of things でんきゅう」の利用資格(「goo of things でんきゅう」の利用資格を複数有している場合は、そのすべて)も同時に喪失するものとします。

(個人情報等の取り扱い)

第5条 当社は、「goo of things」利用規約第5条の定めに従い、お客様による本サービス利用において、当社が知り得たお客様の個人情報等を取り扱うものとします。

2.前項の規定にかかわらず、当社は、本サービスの個人情報を使用した提携先等による見守りサービスの提供及びお客様からの当該見守りサービスに関するお問合せ対応・サポートの目的でお客様より個人情報を含む以下の個人情報を取得し提携先等と共同利用できるものとし、お客様はこれに同意します。

■共同利用する個人情報の項目と取得方法：

- ① 電球のシリアル番号 (お客様の手入力による取得)
- ② 最終検知時間 (電球のON情報) (本アプリケーションによる自動取得)

■個人情報の管理について責任を有する者：

エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社

■当社の住所及び代表取締役

東京都千代田区大手町1-5-1 ファーストスクエア 8F

代表取締役社長 楠木 健

3.お客様が電球製品の利用者本人でない場合、前二項の定めについては、お客様が利用者本人の同意を取得するものとし、当該同意を含めた一切の責任を負うものとします。

以上

制定 2021年9月16日

改定 2022年2月15日

改定 2022年4月22日